

小金塚自治会だより

発行日	平成 28 年 5 月 24 日
編集	小金塚自治会
発行責任者	前嶋 孝

自治会費 400 円減額 年額 3,600 円になりました。

本年 4 月 24 日の総会において、自治会費は下表のように改定されました。これまで当自治会は、会費 3,000 円と集会所運営費 1,000 円の計 4,000 円を納入していただいていたのですが、正会員はこれを 3,600 円とすることになりました。集会所建設に伴い、借地料の支出がなくなったことおよび会員の増加に伴う収入の増加により、自治会活動費の収支バランスから見て減額することが妥当とされたためです。なお、表中の正会員とは、戸建・マンション在住者、準会員とはアパート在住者、賛助会員とは本会の活動に賛同し、協力する企業です。これら会員の種別表記についても総会において承認されました。

自治会費細則

(会員の種別と納入金額)

第 1 条 自治会費は、会員の種別により次の金額とする。

- (1) 正会員 一戸当たり年額 3,600 円
- (2) 準会員 一戸当たり年額 3,000 円
- (3) 賛助会員 年額 5,000 円以上

弔慰金の支給

当自治会では、これまで弔慰・見舞金規程がありましたが、4 月 24 日の総会において見舞金を廃止し、弔慰金のみとすることになりました。これまで弔慰金・見舞金を支給する範囲は限定的でしたが、改定した弔慰金はすべての正会員が対象となります。正会員登録されている方でご不幸があった場合は、隣組長さんにお知らせ下さい。弔慰金 5,000 円を支給いたします。

今年度の事業計画

4 月の総会において、今年度の自治会事業は下表の通りの計画が承認されました。

事業の都度回覧などで案内をしますので、会員の皆様の積極的な参加をお願いします。

平成 28 年度小金塚自治会事業

実施月	事業	内容	備考
6 月	環境美化活動	旧昭和用水路、集会所大掃除	東京食品前集合 9 時から
	防犯パトロール	新メンバーにより来年 5 月まで	毎月第 1, 2, 3, 4 金曜日 午後 8 時から
8 月	納涼祭準備	盆踊りの練習会	集会所隣広場にて
	納涼祭	各種団体発表、盆踊り、抽選会	
9 月	敬老会	75 歳以上を対象に会食、余興、記念品	集会所にて
	環境美化活動	旧昭和用水路、集会所清掃	東京食品前集合 9 時から
10 月	体育祭	各種目に参加と応援	成瀬中学校校庭にて
11 月	教養講座	未定	集会所他にて
12 月	環境美化活動	旧昭和用水路、鉄屑回収、集会所大掃除	東京食品前集合 9 時から
4 月	定期総会	事業報告・会計報告、事業計画・予算審議	集会所にて

上記事業のほかに隣組長による会議がほぼ毎月 1 回開催され、事業の準備、市からの回覧物配付および会員の皆様からの問題や要望などが協議されます。また、年 3 回の「たより」発行と集会所貸し出しも例年どおり行われます。集会所の利用を希望される方（個人的にでも）は、本年度も引き続き集会所担当役員の野呂利長（電話：94-7005）までご連絡下さい。

野崎美子さんに功労表彰 伊勢原市制施行 45 周年記念式典

伊勢原市が昭和 46 年 3 月に誕生し、45 年経った本年 3 月 1 日(日)午前 10 時から伊勢原市文化会館小ホールにおいて「伊勢原市制施行 45 周年記念式典」が行われました。この日は伊勢原市表彰条例に基づいて様々な分野で活躍された皆様が表彰されました。小金塚からは野崎美子さん(白金第 2 地区在住)が「元保護司」として功績をたたえられ高山市長より「功労表彰」を受けられました。おめでとうございます。なお、野崎さんは平成 24 年「秋の褒章」においても「藍綬褒章」を受章されています。



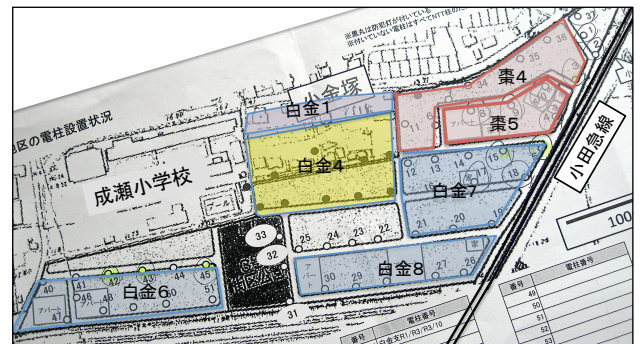
伊勢原市消防団第 5 分団第 1 部部長に岩崎貴志さん

平成 28 年度の小金塚地区からの消防団員は岩崎貴志さんが引き受けて下さいました。岩崎さんは 19 歳の時から消防団員として 18 年間活躍され、この度、第 5 分団第 1 部部長に就任されました。ご苦勞様ですが地域の安全のためによりしくお願いします。



小金塚自治会新地域の区割

成瀬小学校と小田急線との間に新しい住宅が建ち始めて 2 年になります。現在この地区に 34 軒の新しい住宅と 7 軒のアパートが建設されました。そして、新たな区割を右図のようにし、それぞれの地区に隣組長がいます。まだ空き地となっている場所は白金地区ではありますが、ここに住宅が建設されれば、新たに地区名を決めることとなります。



現在、小金塚自治会の正会員の世帯数(戸建・マンション在住者)は 434 戸となりました。因みに、平成 22 年自治会が法人化されたときの正会員世帯数は 349 戸でした。

「いせはらくらし安心メール」に登録しましたか

本年 3 月初旬、「いせはらくらし安心メールに登録しよう」の資料を配付しましたが、登録したでしょうか。携帯電話あるいはスマホで登録すると「防犯・交通安全情報」「防災情報」「火災情報」「環境情報」「行方不明者情報」「その他行政情報」が選択的に受信できます。

念のため、登録手続きは以下の通りです。

空メールを t-isehara@sg-m.jp へ送信→登録用 URL(アドレス)が届く→規約を確認の上メール配信に同意▶を選択→配信内容を選択後、入力内容を登録する▶→利用者登録完了のメールが届く。

以上で各種情報が受信できるようになります。

防災無線放送は地域によっては聞き取りにくいことがあります。日頃から携帯電話やスマホなどでも防犯・防災情報が受信できるようにしておきましょう。また、行政情報もなかなか便利です。

割地第 3 地区に設置の冠水対策ポンプが作動

昨年、割地第 3 地区に設置された冠水対策のための自動排水ポンプが、雨量の多いとき作動していることが近隣の会員より報告がありました。設置の効果があるようです。

小田急ガード下から集会所までの間に外灯点灯

前回の「たより」において「小田急線ガード下-集会所間に、市より防犯灯を設置するとの回答」と記載しましたが、1 月中に 3 基点灯し、夕方開催の隣組長会議等の行き帰りが安全になりました。